令和　4　年度

エ　コ　ア　ク　シ　ョ　ン　21

環境経営活動レポート

2022年4月～2023年3月

取組業者名　株式会社早木工業

作　成　者　加藤　江理子

発　行　日　2023年5月25日

目　　次

1	環境レポート表紙	P 1/14
2	目次	P 2/14
3	事業活動の概要	P 3/14
4	環境方針	P 4/14
5	組織図	P 5/14
6	環境目標(中期目標)	P 6/14
7	環境活動計画の内容	P 7/14
8	環境活動の取組結果の評価	P 8/14
9	次年度の取組み内容	P 9/14
10	環境関連法規制への違反、訴訟等の有無	P 12/14
11	代表者による全体の評価と見直し	P 12/14
12	代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの　結果一覧表	P 13/14

3　事業活動の概要

事業者名及び代表者名

株式会社　早木工業
代表取締役　早木　康満

所在地

〒933-0133　富山県高岡市太田４７６７

環境保全関係の責任者及び担当者連絡先（電話番号等）

責任者　：早木　雅人
連絡先：　0766-44-5500
担当者　環境事務局　：加藤　江理子
連絡先：　同　上

事業内容

特定建設業　許可番号　富山県知事　許可　第7578号

土木工事、とび・土工、石工事、鋼構造物工事、舗装工事、
浚渫工事等

令和4年度の事業の規模

売上高	520百万円／年					
受注件数	11件／年					
従業員	17名					
					自己所有の有無	
敷地面積（事業場）	1817.98	㎡	内	961.00	㎡	借地
事務所床面積	409.08	㎡	内	276.86	㎡	借地
倉庫床面積	409.08	㎡	内	276.86	㎡	借地
駐車場面積	1408.90	㎡	内	551.92	㎡	借地
資材置場	3636.00	㎡	内	3138.00	㎡	借地

事業組織

枠内：認証・登録対象組織

本社（事務所）	全	17名

環境経営方針

環境理念

当社の所在は海岸近くに位置し、青い海と緑豊かな二上山に囲まれています。この豊かな環境を維持し、守っていくことが当社の使命であると思っています。そのためには、建設工事の分野で環境対策を講じ、地域社会に貢献していくことが、今こそ必要であり施工品質の向上に努め、地球環境の保全に配慮して行動します。

環境行動指針

当社は、富山県の高岡市を中心とした公共事業による建設業を行っています。この事業活動における環境への影響を理解し、環境経営を優先課題と位置づけて、従業員と協力し、EA21環境マネジメントシステムを構築運用し、継続的改善と汚染の予防に努め、以下の事項について自主的、積極的に取り組みます。

1. 二酸化炭素排出量・削減の推進（自社における削減）
   事業所及び建設現場内の整理・整頓・清潔・清掃に留意します。
   ☆ 事業活動に於ける電力・ガソリン・軽油などの削減による二酸化炭素排出量の低減に努めます。

2. 廃棄物排出量削減の推進
   ☆ 事業所及び建設現場から出る廃棄物を最小限にするため、分別を推進します。

3. 総排水量削減の推進
   ☆ 事業所内で使用する使用水量の削減により、総排水量の削減に努めます。

4. グリーン購入の推進
   ☆ 省資源のために、グリーン購入を積極的に推進します。

5. 自らが施工・販売・提供する製品及びサービス
   ☆ 建設機械等の自主点検整備を実施し、機械油等の漏出の低減を推進します。
   ☆ 環境活動の社会貢献を推進します。

6. 環境関連法規制等の遵守
   ☆ 環境関係法規制等を遵守することを誓約します。

7. 環境経営方針は全従業員に周知する。

2011年10月28日　制定
2023年 4月 1日　改訂

株式会社　早木工業
代表者　　早木　康満

別紙-1(環境実施体制の構築)

作成日: 平成23年10月11日
更新日: 令和4年9月2日

株式会社早木工業 環境経営システム組織図

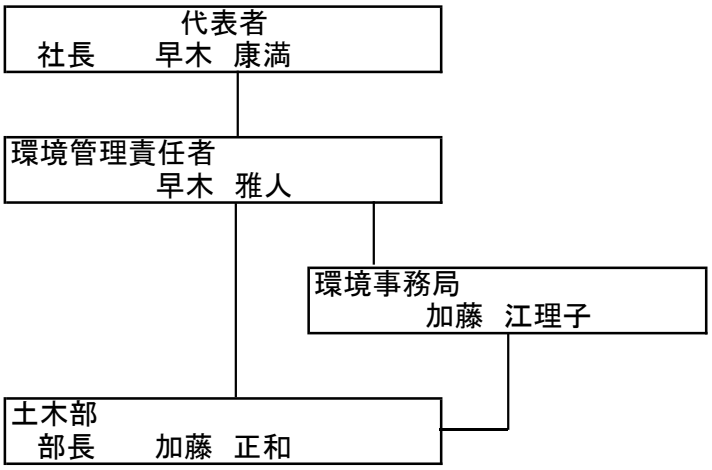

	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する総括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間能技術者を用意 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・環境目標の設定を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・法規制等の要求事項登録簿を承認 ・環境活動実施計画書を承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者、EA21推進会議の事務局 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成 ・環境目標・環境活動実施計画書原案の作成 ・環境活動実施計画の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開 (事務所に備付けと地域事務局への送付)
土木部長	・土木部における環境経営システムの実施 ・土木部における環境方針の周知 ・土木部の従業員に対する教育訓練の実施 ・土木部に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・土木部の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 ・土木部の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・EA21について決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

6　環境目標(中期目標)

株式会社早木工業における2008年度から2015年度までの実績を自己チェック等により把握し、その平均値を基準年実績値としました。2021年度から2023年度までの目標を下記の通り設定して環境活動に取り組んでいます。

方針	取組項目	年度　(単位)	基準年 (実績)	2020年度 (目標)	2021年度 (目標)	2022年度 (目標)
事業所及び建設現場内の整理・整頓・清潔・清掃に留意します。事業活動に於ける電力・ガソリン・軽油などの削減による二酸化炭素排出量の低減に努めます。	電力消費量の削減	削減率　%		-16.0%	-19.0%	-22.0%
		消費量(KW)	38,243.90	32,125	30,978	29,830
		CO2排出量(kg-CO_2)	18,357.07	15,420	14,869	14,319
	ガソリン消費量の削減	削減率　%		-16.0%	-19.0%	-22.0%
		消費量(L)	14,487.70	12,170	11,735	11,300
		CO2排出量(kg-CO_2)	33,611.46	28,234	27,225	26,217
	軽油消費量の削減	削減率　%		-16.0%	-19.0%	-22.0%
		消費量(L)	32,713.20	27,479	26,498	25,516
		CO2排出量(kg-CO_2)	84,400.06	70,896	68,364	65,832
	灯油消費量の削減	削減率　%		-16.0%	-19.0%	-22.0%
		消費量(L)	2,583.50	2170	2093	2015
		CO2排出量(kg-CO_2)	6,432.92	5404	5211	5018
	二酸化炭素排出量の削減(原価単位)	削減率　%	—	-16.0%	-19.0%	-22.0%
		CO2排出量(kg/百万円)	161658.0	135792.7	130943.0	126093.3
事業所及び建設現場から出る廃棄物を最小限にするため、分別を推進します。	分別及びリサイクルの推進	廃棄物のリサイクル率(%)	100.0	90.0	90.0	90.0
建設機械等の自主点検整備を実施し、機械油等の漏出の低減を推進します。	油等の漏出の防止	油等漏洩件数 (件数以下/年)	0	2件以下	2件以下	2件以下
事業所内で使用する使用水量の削減により、総排水量の削減に努めます。	事業所利用水の節水	削減率　%	—	-10.0%	-12.0%	-20.0%
		水使用量 (L)	148.3	133.5	130.5	118.7
省資源のために、グリーン購入を積極的に推進します。	再生資材等の環境配慮製品の情報を収集する	グリーン購入件数 (件数以上/年)	12	12件以上	12件以上	12件以上
環境活動の社会貢献を推進します。	環境に配慮した社会貢献の推進	社会貢献件数 (件数以上/年)	10	10件以上	10件以上	10件以上

※　二酸化炭素排出係数は、『北陸電力　排出係数　0.48』を使用する。

1　電力使用量及び燃料使用量は、総量で管理する。

2　廃棄物排出量は、一般廃棄物及び産業廃棄物に対しての総排出量で管理する。

3　水使用量については、事務所における水使用量の削減について実施する。

4　グリーン購入は、事務用品及び現場での資材について実施する。

5　上記の目標のほか、作業現場の環境及び品質安全向上ために３Ｓ活動（整理、整頓、清掃）に取り組む

7　主要な環境活動計画の内容

方針	取組項目	活動計画の内容	責任部門
事業所及び建設現場内の整理・整頓・清潔・清掃に留意します。事業活動に於ける電力・ガソリン・軽油などの削減による二酸化炭素排出量の低減に努めます。	電力消費量の削減	① 不用時の消灯 ② 機械設備・OA機器などのスイッチオフ ③ エアコンの温度管理（夏季28℃±1℃）	事務部 加藤江理子
	ガソリン消費量の削減	① 不要積載物の有無、タイヤ空気圧の確認 ② 暖機運転・アイドリングストップ	土木部 加藤正和
	軽油消費量の削減		
	灯油消費量の削減	③ ストーブの温度管理（冬季20℃±1℃）	
事業所及び建設現場から出る廃棄物を最小限にするため、分別を推進します。	分別及びリサイクルの推進	廃棄物 ① 使用済みコピー用紙を再利用する。無駄な資機材を購入しない。 ② 発生する廃棄物を自治体ルールに準じ適正に分別する。 ③ 分別された廃棄物の2R推進活動を展開する。（廃品回収への協力や回収業者に持ち込む。）残余資材のリユース・リサイクルを徹底する。 ④建設廃棄物の分別及び再資源化を推進する。	事務部 加藤江理子
建設機械等の自主点検整備を実施し、機械油等の漏出の低減を推進します。	油等の漏出の防止	① 年次、月例、日常の点検を確実に実施して、不意の漏出を防止する。	土木部 加藤正和
事業所内で使用する使用水量の削減により、総排水量の削減に努めます。	事業所利用水の節水	① 水洗トイレの水使用量を減らす。 ② 水を流しながらの洗い物はしない。	事務部 加藤江理子
省資源のために、グリーン購入を積極的に推進します。	再生資材等の環境配慮製品の情報を収集する	① 積極的に環境配慮製品を提案する。	土木部 加藤正和
環境活動の社会貢献を推進します。	環境に配慮した社会貢献の推進	① 各受注現場につき1件の活動を計画、実施する。	土木部 加藤正和

8 環境活動の実績と取組結果の評価

令和4年度（2022年4月～2023年3月まで）の運用実績について取りまとめました。（青字が当該年度分）

（実績は基準年比）

方針	取組項目	（単位）	2022年（目標）	2022年（実績）	取組の評価
事業所及び建設現場内の整理・整頓・清潔・清掃に留意します。事業活動に於ける電力・ガソリン・軽油などの削減による二酸化炭素排出量の低減に努めます。	電力消費量の削減	削減率（%）	-22%	127%	電力消費量は工事の必要上やむを得ない。また、節電には取り組んでいる。しかしながら、太陽光の導入等の成果もあり、二酸化炭素排出量は大きく削減出来ている。電力料金の値上がりがあるので、電力消費量の削減を検討していく必要がある。
		消費量（KW）	29,830	86,685	
		CO2排出量(kg-CO_2)	14,318.5	41,608.8	
	ガソリン消費量の削減	削減率（%）	-22%	-22%	
		消費量（L）	11,300.4	11,293.2	
		CO2排出量(kg-CO_2)	26,216.9	26,200.3	
	軽油消費量の削減	削減率（%）	-22%	-29%	
		消費量（L）	25,516.3	23,375.5	
		CO2排出量(kg-CO_2)	65,832.0	60,308.8	
	灯油消費量の削減	削減率（%）	-22%	-85%	
		消費量（L）	2,015.1	379.0	
		CO2排出量(kg-CO_2)	5,017.7	943.7	
	二酸化炭素排出量の削減（原価単位）	削減率%	-22%	-65%	
		売上高【A】（百万円）	—	520	
		CO2総排出量【B】(kg-CO_2)	6,280,414.0	3,253,083.2	
		売上高当たりのCO2総排出量（kg/百万円）	126,093.3	57,070.2	
事業所及び建設現場から出る廃棄物を最小限にするため、分別を推進します。	分別及びリサイクルの推進	廃棄物のリサイクル率（%）	90.0	63.1	今回の様に受注した工事によって、再利用できない廃棄物が多く出ることもある。適正に処分しているため問題なし。
建設機械等の自主点検整備を実施し、機械油等の漏出の低減を推進します。	油等の漏出の防止	油等漏洩件数（件数以下/年）	2件以下	0件	油漏れ等異常なし。
事業所内で使用する使用水量の削減により、総排水量の削減に努めます。	事業所利用水の節水	削減率%	-20%	-49%	問題なく削減している。
		水使用量（L）	118.7	75.0	
省資源のために、グリーン購入を積極的に推進します。	再生資材等の環境配慮製品の情報を収集する	グリーン購入件数（件数以上/年）	12件以上	15件	環境に配慮した資材の選定は浸透している。
環境活動の社会貢献を推進します。	環境に配慮した社会貢献の推進	社会貢献件数（件数以上/年）	10件以上	11件	徐々に清掃活動等イベントも増えてきている。

※ 実績の比率は基準年度比。
化学物質の使用はありませんでした。
取組の結果は、次項以降に対比グラフ及び活動状況を記載する。

達成度の判定は、◎：成果につながり良くできている。〇：取り組まれていて問題はない。△：連続すると問題発生の可能性がある。×：できていない（改善の必要がある）で表わす。

12, 次年度の取組み内容

改訂日：2023年5月25日

承　認	作　成
早木	加藤

環境目標設定書

ＥＡ２１ コア指標	環境方針	取組項目	中長期の環境目標（2025年度まで）	中長期の環境目標（2024年度まで）	2023年度目標
エネルギーの消費①	事業所及び建設現場内の整理・整頓・清潔・清掃に留意します。事業活動に於ける電力・ガソリン・軽油などの削減による二酸化炭素排出量の低減に努めます。	電力消費量の削減	使用する電力の消費量を削減し、総量当たり二酸化炭素排出量を基準年度比-31％で継続する。	使用する電力の消費量を削減し、総量当たり二酸化炭素排出量を基準年度比-28％で継続する。	使用する電力の消費量を削減し、総量当たり二酸化炭素排出量を基準年度比-25％で継続する。
化石燃料等の燃焼④		ガソリン消費量の削減	使用するガソリンの消費量を削減し、総量当たり二酸化炭素排出量を基準年度比-31％で継続する。	使用するガソリンの消費量を削減し、総量当たり二酸化炭素排出量を基準年度比-28％で継続する。	使用するガソリンの消費量を削減し、総量当たり二酸化炭素排出量を基準年度比-25％で継続する。
		軽油消費量の削減	使用する軽油の消費量を削減し、総量当たり二酸化炭素排出量を基準年度比-31％で継続する。	使用する軽油の消費量を削減し、総量当たり二酸化炭素排出量を基準年度比-28％で継続する。	使用する軽油の消費量を削減し、総量当たり二酸化炭素排出量を基準年度比-25％で継続する。
		灯油消費量の削減	使用する灯油の消費量を削減し、総量当たり二酸化炭素排出量を基準年度比-31％で継続する。	使用する灯油の消費量を削減し、総量当たり二酸化炭素排出量を基準年度比-28％で継続する。	使用する灯油の消費量を削減し、総量当たり二酸化炭素排出量を基準年度比-25％で継続する。
廃棄物の排出⑦	事業所及び建設現場から出る廃棄物を最小限にするため、分別を推進します。	分別及びリサイクルの推進	廃棄物のリサイクル率は90%以上を達成する。	廃棄物のリサイクル率は90%以上を達成する。	廃棄物のリサイクル率は90%以上を達成する。
	建設機械等の自主点検整備を実施し、機械油等の漏出の低減を推進します。	油等の漏出の防止	年次・月例及び日常点検を実施し、油漏出等の問題発生件数を2件/年以下にする。	年次・月例及び日常点検を実施し、油漏出等の問題発生件数を2件/年以下にする。	年次・月例及び日常点検を実施し、油漏出等の問題発生件数を2件/年以下にする。
水の消費③	事業所内で使用する使用水量の削減により、総排水量の削減に努めます。	事業所利用水の節水	水の使用量を総量当たり基準年比-31%削減する。	水の使用量を総量当たり基準年比-28%削減する。	水の使用量を総量当たり基準年比-24%削減する。
総物質投入量②	省資源のために、グリーン購入を積極的に推進します。	再生資材等の環境配慮製品の情報を収集する	再生可能、有害性の化学物質の含有量が少ない等の建設資材等を12件/年以上購入する。	再生可能、有害性の化学物質の含有量が少ない等の建設資材等を12件/年以上購入する。	再生可能、有害性の化学物質の含有量が少ない等の建設資材等を12件/年以上購入する。
社会貢献	環境活動の社会貢献を推進します。	環境に配慮した社会貢献の推進	社会貢献環境活動を10件/年以上取り組む。	社会貢献環境活動を10件/年以上取り組む。	社会貢献環境活動を10件/年以上取り組む。

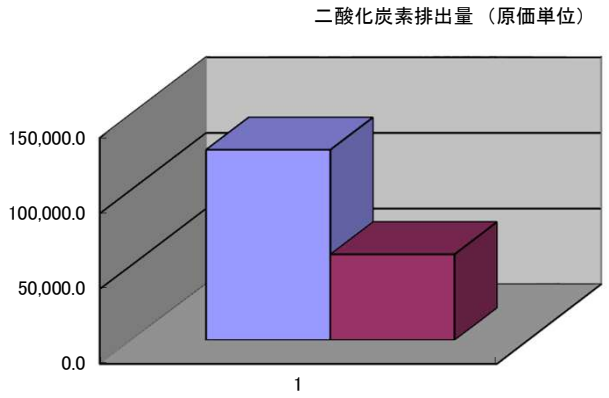

（kg）

基準年値	161658.0	
目標値	126093.3	（-22%）
実績値	57070.2	
削減量	-69023.0	
削減比率	-65%	
判定	◎	
評価		

電力消費量は工事の必要上やむを得ない。また、節電には取り組んでいる。しかしながら、太陽光の導入等の成果もあり、二酸化炭素排出量は大きく削減出来ている。電力料金の値上がりがあるので、電力消費量の削減を検討していく必要がある。

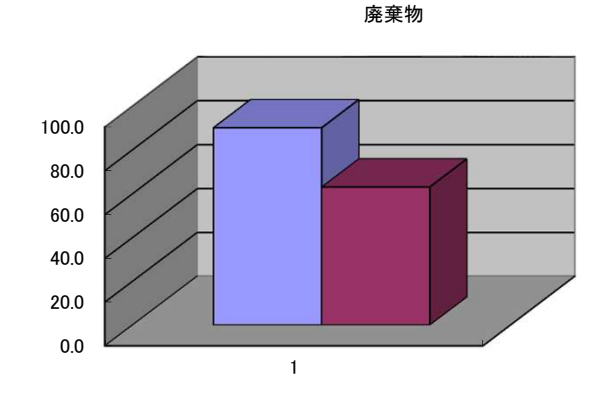

（%）

基準年値	100.0
目標値	90.0
実績値	63.1
回収量	100%
回収比率	100%
判定	○
評価	

今回の様に受注した工事によって、再利用できない廃棄物が多く出ることもある。適正に処分しているため問題なし。

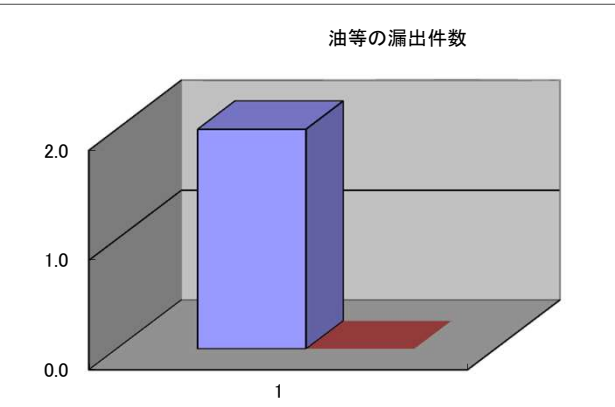

（件）

基準年値	2.0	
目標値	2.0	（件以下）
実績値	0.0	
判定	◎	
評価		

油漏れ等異常なし。

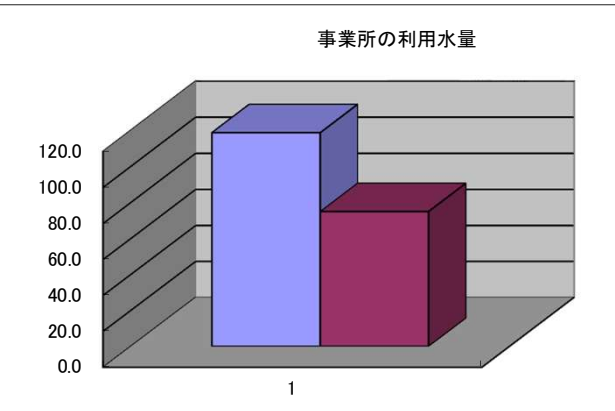

（L）

基準年値	148.3	
目標値	118.7	（-20%）
実績値	75.0	
削減量	-43.7	
削減比率	-49%	
判定	◎	
評価		

問題なく削減している。

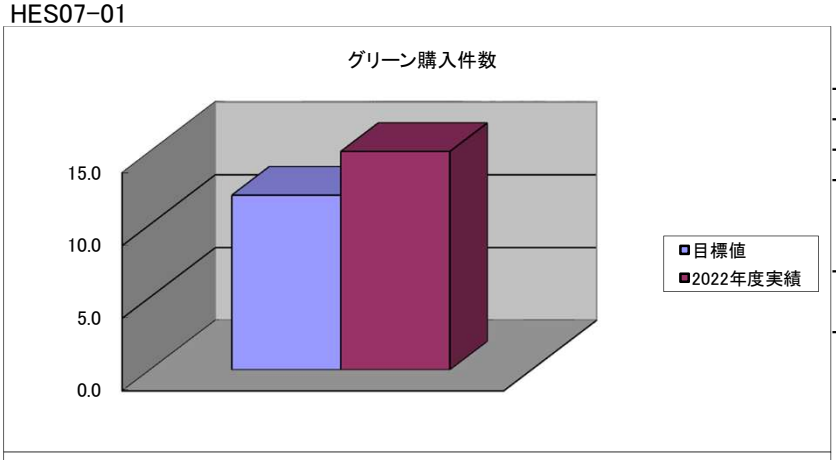

（件）

基準年値	12.0
目標値	12.0 （件以上）
実績値	15.0
増加量	3.0

判定 ○

評価
環境に配慮した資材の選定は浸透している。

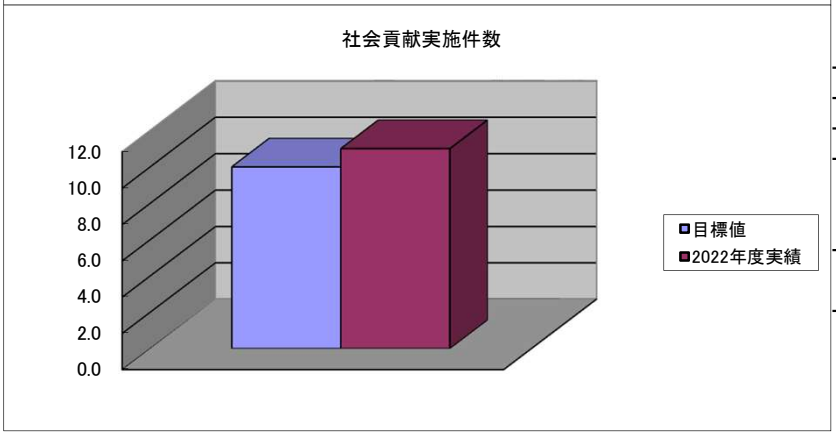

（件）

基準年値	10.0
目標値	10.0 （件以上）
実績値	11.0
増加量	1.0

判定 ○

評価
徐々に清掃活動等イベントも増えてきている。

地 域 貢 献 の 実 施 状 況

令和4年7月26日
万葉埠頭周辺の清掃活動

《説明》
伏木港・国分海岸安全協議会が主催する万葉埠頭臨港道路の一斉除草・ゴミ拾いに参加しました。

令和5年3月25日
河北潟干拓地内防風林の植樹

《説明》
北陸土地改良建設協会が主催する河北潟干拓地農村環境保全向上活動に参加し、景観木の植樹を実施しました。

・その他の活動
7月3日 松太枝浜の海開きに合わせ、海岸清掃に参加しました。
7月28日 高岡建設業協会主催の古城公園内の環境美化活動に参加しました。

その他各現場での社会貢献活動として、除草や清掃を実施。

9 環境関連法規制への違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反、訴訟はありません。又、過去３年間に関係当局からの違反等の指摘はありません。

主な適用される法規制等と遵守状況

法規制等の名称	該当する活動	遵守状況
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理、排出	適正処理
リサイクル法	発生抑制、再利用、再生利用、再資源化	遵守
建設リサイクル法	分別解体等、再資源化等の促進、再生資源の使用	遵守
オフロード法	アイドリングストップの励行	遵守
排出ガ対策型建設機械普及促進規程	排出ガス対策型であることの確認	遵守
騒音規制法	対象特定施設の届出、規制値の遵守	遵守
振動規制法	対象特定施設の届出、規制値の遵守	遵守
消防法	対象危険物保管の届出	遵守
作業所で同意するその他の要求事項	時間外作業の抑制、禁止等	遵守
海洋汚染防止法	浚渫前に土砂採取分析及び海上保安部に結果の提出	遵守
水質汚濁防止法	水質基準の測定分析を自主管理	遵守
フロン排出抑制法	建設用機械の定期的な点検	遵守
地域ごみ出しルール	一般廃棄物の分別、収集、排出	適正処理

10 代表者による全体の評価と見直し

・本年度も活動内容は適正に実施している。現場での電力使用がかなり大きくなっているが、工事の性質上必要なものであり、削減の努力はしっかり実施されている。太陽光発電パネルでの発電で事務所の電力や、営業車に使用することにより原価単位でのCO2発生量はかなり削減できている。受注状態により数値変動が大きいことが分かっているため、目標の設定変更は特に必要ない。電気消費量については、購入金額が上がると言われているので、節電の対策を強化していくよう検討が必要。
・グリーン購入や社会貢献については実施できている。自然資源を保護又は維持するために環境配慮型の資材等は今後も優先的に使用していく。

※ 次項に評価及び見直しの結果一覧表を示す。

承認	作成
早水 2023/5/25	加藤 2023/5/25

11 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果一覧表 No. 1

	方針番号	報告（環境管理責任者）	コメント・提案（環境管理責任者）	評価・指示事項・変更の必要性（代表者）
環境目標の達成状況、環境活動計画の実施及び運用結果	①	電力消費量は増えているが、燃料系の消費を抑えて二酸化炭素の排出量は原価単位では-65%削減出来ている。	活動は適正に行なわれている。太陽光発電や、断熱等で大きく削減出来ている。取組については数値目標を入れずに維持継続に切替ていくと良い。	問題なし。活動は引続き継続し、維持すること。レポートはもう少し解りやすくして、数値を目標にしないこと。 変更の必要性: (有) 無
	②	廃棄物の回収率は100%実施した。リサイクル率は63.1%だった。	回収率では計画（設計）＝100%のため、処分量に関わらず目標を達成でき、問題なく実施している。今回は汚泥が発生する工事を受注したため、リサイクル率の向上は困難だった。	問題なし。 変更の必要性: 有 (無)
	③	日常点検もしっかりしており、油流失等の事故は無かった。	従業員の意識が高く、日常からしっかり点検出来ている。また各現場に常備してある吸着マットや中和剤での対応訓練も定期的に実施している。	問題無し。今後も継続すること。 変更の必要性: 有 (無)
	④	水の使用量が基準年比-49%削減できた。	昨年同様に水使用量は問題なく減っている。	余裕幅を無理に消化することは無い。特に問題なし。経過を見まもる。 変更の必要性: 有 (無)
	⑤	再生資材等の購入が15件あり、目標を達成した。	工事で使用する資機材も環境配慮型の資機材を優先して採用している。今後も積極的に使用していきたい。	問題無し。今後も継続すること。 変更の必要性: 有 (無)
	⑤	環境に配慮した社会貢献として、清掃や除草等全11件を実施した。	当社は普段から除草や、各清掃活動を実施している。コロナの影響があったが、徐々に活動が再開されてきている。今後も継続していきたい。	問題無し。今後も継続すること。 変更の必要性: 有 (無)

承認	作成
早木 2023/5/25	加藤 2023/5/25

11 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果一覧表 No. 2

	方針番号	報告（環境管理責任者）	コメント・提案（環境管理責任者）	評価・指示事項・変更の必要性（代表者）
遵守状況	⑥	環境関連法規制等の遵守状況 R5.5.25遵守状況の確認を実施	・全ての項目について遵守されている事を確認した。	・問題なし、経過を見まもる。 変更の必要性: 有 (無)
遵守状況	⑥	関係する条例に変更が無い事を市に確認	・県・市の条例などの変更無し	・問題なし、経過を見まもる。 変更の必要性: 有 (無)
環境法規の外部からの環境に関する苦情や要望		・外部からの苦情・要望など 特に無し。	・苦情については、その都度出来るだけ丁寧に対応して、適切に対策しています。	・内容に応じて、適切な対応をしているため問題無し。 変更の必要性: 有 (無)
環境目標		①～⑥のすべて目標を達成している。	・今後も継続していきたい。	・問題なし、経過を見まもる。 変更の必要性: 有 (無)
環境方針 実施体制		実施体制は問題なし。	・従業員も増えて後進の技術者も育ってきているので責任者の交代を検討して欲しい。	・問題なし、経過を見まもる。 教育はしていくとよい。 変更の必要性: 有 (無)
その他・社会情勢等		・環境教育について	・特に問題はなく、各従業員の環境意識も高い。	・問題なし、経過を見まもる。 変更の必要性: 有 (無)

※代表者は評価結果に基づき、環境方針・環境目標・環境活動計画及び環境経営システム等について変更の必要性を判断する。